

## 平成20年度第3回「木の国・山の国県民会議」意見概要

日 時 平成21年3月25日(水)10:00～12:00  
場 所 県庁4階 特別会議室

### 開会あいさつ

(渡辺林政部長)

- ・委員の皆様より様々な角度からのご意見を賜り、森林づくり基本条例、森林づくり基本計画、長期構想、実施報告書と完成させることができた。
- ・世の中の変わり方があまりにも激しい。10年前までは、原子力は危ないと言われていたが、現在、全世界的に原子力発電が見直されている。多くの県は原子力否定の動きがあったが、地球温暖化によって一気にそれが飛んでしまっている。
- ・その中で、変わらないのは森林・林業である。森林・林業を維持発展する重要性はより高まっている。
- ・今まで、A材、B材対策を行ってきたが、H21年度からはC材、D材の対策も行っていく。C材、D材は、単価、搬出などの問題が絡んでおり、需要先を見つけるとともに利用の仕組みを整備しないと行けない。そこで揖斐郡で実証実験をする予算も議事に計上している。皆様のお知恵も拝借したい。
- ・証明材は従来県産材をやってきたが、これからは産地間競争であるので、乾燥の度合い、強度が勝負である。県産材証明制度にそれらを組み合わせコンプリートしていく仕組みを来年度実施する。
- ・少子化の時代の中で新築着工はそれほど期待できない。新年度にリフォームも支援する予算を計上している。
- ・担い手については、来年度、林業を体験してもらおうプログラムを国の1回に加え、県で5回、計6回開催する。
- ・海を視点にした山づくりも考えている。具体的には魚付き保安林。海づくり大会の会場である関市の小瀬を魚付き保安林に指定するように準備を進めている。
- ・木育についても、積極的に取り組んでいく。

鈴木誠会長が交通機関の遅れにより到着できないため、鈴木会長の指名(電話連絡)により三澤委員が会長代行(金山副会長は欠席)

### 岐阜県森林づくり基本計画の進捗状況について

#### 1 総合的に実施する4つのプロジェクトについて

(事務局 森次長説明)

**発言要旨** 事務局(県)発言(以下同じ)

(主な意見)

(都筑委員)

- ・森の合板協同組合が使用する原木 10万m<sup>3</sup>/年のうち、どれくらいを県産材でまかなうのか?

(県産材流通課 正村課長)

- ・針葉樹合板につきましては、中はスギだが、フェイスバックをカラマツで押さえている。岐阜県産のカラマツが不足しており、7割程度になる。将来的にはヒノキ資源の活用を検討しており、フェイスバックもヒノキで押さえ、全量を岐阜県産材の活用を目指している。

(村瀬委員)

- ・ P 2 4 の荒廃した竹林整備面積は林政部が主体となって整備した竹林の面積？  
(森次長)
  - ・ 林政部で公募して、提案していただいた方を審査したうえで実施した実績。
- ・ 県民の山に対する大切さを啓発、啓蒙する。その点で、このイベントは大事な働きをしている。一人ひとりの県民の意識を向上させるという意味において地道に活動をしていかなければならない。H 2 1 も継続して実施してほしい。

## 2 専門部会の取り組み状況について

(森づくり部会 都筑副部長 報告)

(木づかい部会 三澤部長 報告)

(普及・教育部会 伊藤部長 報告)

## 3 平成 2 1 年度の林政部施策の概要について

(事務局 松葉林政課長 説明)

(都筑委員)

- ・ 路網整備地域連携モデル事業において、開設延長 1 m 当たり 1 4 , 0 0 0 円を上限という記述があるが、既に現地調査を行っているが、実際には設計費、測量費を含めると 1 4 , 0 0 0 円ではできない箇所が出てきた。障害木の伐採費用も含まれていない。また、すべての箇所が同じ条件ではないので、1 4 , 0 0 0 円の国庫資金の他に県も何らかの対策を行わないと進まない。配慮をお願いしたい。
- ・ 今は間伐して使うことが中心になっているが、次の新しい山をどのように創っていくかという視点が欠けている。セイホクが入ってくると、皆伐林が出てくる。そのときに再造林をどのように進めていくのか。シカ等の獣害対策を含めて、再造林をどのように進めていくのか、検討願いたい。
- ・ 現在の状況が続くと、年齢構成の山が右に移動し、1 ~ 3 年齢級が極端に少ない状況となる。この点についても危惧される。

(内木委員)

- ・ 山づくりと木材供給について、県議会の先生から「これからは孫の時代に木を残すことを考えたらダメ、自分の時代に伐って金にする時代である。極端なことを言えば 4 0 年生で伐って出す時代である」と言われた。地域によってまた、山によってそれも必要かもしれないが、再造林して管理が徹底されないとまた間伐の手遅れ林分の問題が発生する。この点についていかがか。

(森次長)

- ・ 作業道について、幅員 3 . 6 m の作業道について平均 6 , 0 0 0 円 / m を想定している。災害に強い作業道づくりを進めているが、基本的には崩れやすい急傾斜地を避けることによって、単価は下がると考えている。よって、1 4 , 0 0 0 円 + は現在考えていない。
- ・ 線形の取り方、作業道の作り方については、農林事務所等に相談いただき、効率的で安くて安全な道を進めていただきたい。
- ・ 再造林については、岐阜県の中中部でシカの被害も広がっている。シカの被害対策については、造林の時に囲うなど対策の補助を行っているので活用願いたい。
- ・ 近々、環境部署がシカの保護対策計画も策定するので、頭数管理も視野に入れ

ながら調整を取り、対応していきたい。

- ・県全体では、長伐期を目指しているが、短伐期を目指す所有者もいる。でもその場合も、できるだけ小規模の皆伐に留めていただきたい。筋状に皆伐して造林する方法も検討していかなければならない。植え方も従来3,000本/ha植であったが、1,500本以上/ha植であれば認める。
- ・管理については、作業道を密にすることにより、管理しやすくなり、また所有者の関心も高まっており、その点は担保される。

(内木委員)

- ・下刈りの管理は以前は森林所有者個人が行っても補助対象となった。しかし、森林組合でないと補助金が出ない今の体制になると、しっかり管理ができるか不安である。「伐ったら植える、補助金も今までどおり付く」という方針を示していただければ、指導もしていける。

(都筑委員)

- ・山にシカが多くなった。午前中にヒノキ苗を植えたら、午後に忌避剤を散布しないと次の日までに苗を食われてしまう状況である。岐阜大学の先生が、「国の政策として、自衛隊の定年退職者を活用してシカ狩りを行い、個体数調整をする必要がある」と言われたが、全く冗談ではない状況となってきた。

(坂元委員)

- ・カシノナガキクイムシの被害もある。郡上、七宗、白川の民有林へ拡大しており、対策が必要である。クマ等その他の獣害被害も依然としてあり、対策を互いにどのように戦略的に進めるのか国、県、関係者の情報交換が必要である。
- ・県で木材需要拡大に対して、様々な方策を進めているが、経済の著しい低迷による建築需要の減少、木材価格の下落がより大きな進捗で進んでいる。今後間伐に対する影響も出てくる。
- ・需要拡大に関するてこ入れ対策をお願いしたい。三重県では、枝虫材(スギノアカネトラカミキリの被害木)を「あかね材」という形で公共材に積極的に使用していくなど、価格の下落防止対策を木材業界と連携して行っている。需要対策、流通対策を行政と団体が一体となって取り組んでいく方策はないのか。

(森次長)

- ・獣害対策の情報交換の場については、大変有意義な意見であり、今後検討していく。

(県産材流通課 正村課長)

- ・木材需要拡大については、森プロで初年度、2年度と1,500円の搬出補助を行っている。木材の生産コストと輸送のコスト低減が大きな課題である。ヨーロッパと比べても生産性の差が歴然としている。このコスト削減システムが確立されないといくらやっても、また元に戻る。木材生産者、流通業者の体力をいかに付けていただけるかを中心に仕組みづくりなど、行政でできることを支援していく。

(鈴木章委員)

- ・(p7の森林の集約化や森林境界の明確化などの活動を重点実施について) 美濃市森林管理委員会でモデル的に森林境界の明確化作業、森林の将来構想の策定に取り組むこととしている。これを地域協議会を立ち上げて行うよう現在進めているが、この事業が活用できるか？。

(森次長)

- ・具体的な規定はない。どんどん手を挙げていただければ、対応は可能。集約化地域プラン構築事業は50万円/箇所×15箇所を想定している。提案して欲

しい。

- ・協議会（任意団体）が手を挙げることは可能か？

（森次長）

- ・具体的な支援方法についてはこれから詰めていく。いただいたご意見を踏まえながら検討していく。

（高橋委員）

- ・森づくり部会で森林文化アカデミーを活かした、人づくり・担い手づくりについて議論を行った。第3回部会ではアカデミー学長よりH21のエンジニア科の定員に空きがあることや就職がまだ決まらない学生がいるなどと聞いてびっくりした。せっかく岐阜県にこのようなアカデミーがあり、農林高校も県内に4つある。100名を越える学生が学んでいるので何とか活かせないか。さらにエンジニア科を通じて企業のフィールドの中で人材を育成、お互い強調しながら進めることができないか。
- ・財政的に厳しいので、アカデミーのあり方を検討するという新聞記事を読んだ。森林文化アカデミーは必要な施設、廃止させず、今後益々カリキュラムを充実させてほしい。
- ・シカ被害は、2月15日の猟期が終わると多くなる。しかし、有害駆除は県内のその地域に在住の猟師しか駆除できない。なぜなのか。他県の猟師でもいい。最近猟師が少ないので、我社は猟期間は愛知県の猟師と契約して行っている。しかし、猟期を過ぎると地元の猟師しかダメである。有害駆除は適期があるので、差別をしないで隣県の猟師も参加できるようにお願いしたい。

（渡辺林政部長）

- ・森林文化アカデミーの廃止は考えていない。しかしながら、現在570億の予算が不足している。県職員の定数削減等で200億円を確保したが、教員・警察官の職員数は決まっており、削減できない。7,000億円の予算の内、自由度は170億円しかない。そういう状態に追い込まれている。これにはいろいろな原因がある。
- ・アカデミーの入学者が少ないのなら、県民から税金でやる必要があるのか、と問われる。やはり、アカデミー卒業生がしっかりと林業で働ける場を創っていくことが大事。
- ・アカデミー自身も学校の魅力づくりと高校等へのPRを行って行かなければならない。

（森次長）

- ・有害鳥獣については、内部で検討させていただく。

（三澤会長代行）

- ・昨年はエンジニア科の応募が2倍ほどあった。少し気をゆるめたことがあったのかもしれない。なぜこうなったのか、教員と分析を行っている。油断というものが今年度の募集に影響したのかもしれない。反面、クリエイター科は定員以上入学しており、この点、計り知れないものがある。
- ・教育の内容についても、今年度実施された外部評価等の意見を踏まえ、常に改良する姿勢で取り組まなければならない。
- ・本日いただいた意見は学校に帰って皆に伝えたい。

（渡辺林政部長）

- ・クリエイター科は、他県からの出身者が多く、卒業後は県外へ行く人が多い。そうすると、県民からは「アカデミーは止める」という議論になる。
- ・クリエイター科重視でなく、エンジニア科も大切である。両方しっかりと取り組むことが大切。

（服部委員）

- ・全国植樹祭の時に、森林浴、森林セラピーという言葉をよく聞いたが、すっかり無くなったような気がする。今後、森林浴、森林セラピーの取り組みはどうするのか。

(渡辺林政部長)

- ・植樹祭の最初のコンセプトには、森林セラピーが入っていた。途中で、喫緊の課題である、A材、B材の利用にエネルギーを集中するように方向転換した。
- ・決して、森林浴、森林セラピーの視点を無くしたわけではなく、最近策定した「里山の指針」にも入れている。

(村瀬委員)

- ・河川敷の竹林は、観光資源として、また、川に住む魚や水質と関連して大切である。岐阜市の場合は、所有が個人所有、県有林、国有林と入り乱れている。
- ・竹林救援隊がはつらつファンドの予算を受け、ボランティア、土木事務所、市と協力して整備してきたが、当初整備した箇所は、もう若竹が生えてきている。竹は成長が早いので、元の木阿弥になるのではないかと危惧を抱いている。
- ・せっかく、ボランティア、地域住民、行政、市が協力して行ってきた活動がH20で終了すると聞き、あわてふためいている。多くのボランティアにより整備された竹林が、後々は環境教育の中に入れ込んで、竹と学童が触れ合える場になればよいと教育委員会も巻き込んで行ってきた事業である。
- ・全国豊かな海づくり大会が開催されるので、これを契機に河川における竹林整備を事業メニューとして入れ込むことは可能か？

(森次長)

- ・県の基金による竹林の整備事業は終了した。ご発言のとおり継続性は必要であるが、そのためには経済的なことも考える必要がある。
- ・現在、緊急雇用の関係で竹の資源利用を考え、人を雇用する場合の支援を考えている。それが、竹林整備を継続することになる。
- ・それはどのように県民が知ることができるのか？

(森次長)

- ・県民ではなく、NPO等が離職者を新規雇用して、竹の資源を確保・利用していく計画を策定し、提案してもらう。
- ・今までのような竹の処理では長続きしないので、竹を販売する。竹を資源として利用することによって、企業活動の中で竹藪整備が進むという考えで資源化する。例えば、粉状にして素材とする。
- ・そのことは、県民は知っているのか？

(森次長)

- ・まだまだ成り立っていない部分なので、このように支援することによって、広げてゆきたい。
- ・竹藪所有者等関係者がそれらのことを知る方法は？

(森次長)

- ・今まで事業に関わった竹藪関係者、NPOの方々には既にお知らせしている。しかし、新規雇用が条件なので、なかなか対応できないとの声も聴いている。
- ・緊急雇用なので雇ってもらえるわけですね。何で対応できないのか？

(森次長)

- ・半年程度の常勤雇用が条件であり、NPOとしては対応が難しいという話を伺っている。

(松葉林政課長)

- ・緊急雇用は当面全額国費で国から基金が来て、NPOの方に委託をして、その金額で新たに雇用していただく仕組みである。当面は大丈夫である。

(内木委員)

- ・D材の利用についてであるが、現在、小径木の杭丸太は8～10cm主体であるが、1

2～13cmまで拡大していただけるとよい。なぜなら、寸法に併せるために、無駄に削っている。ひとつ検討いただけないか。

(山田委員)

- ・ぎふの木を使った家づくりの推進について、現在応募が増えている。これがチャンスなので、優良住宅の方へ誘導できないか？ 国も6月4日から優良住宅の推進の法律ができる。ぎふの木を使った優良住宅、例えば、耐震性、耐久性を考慮し、省エネ、性能表示などある程度高いものを優先的にとす。「ぎふの木を使うだけ」というのはもういい。もう少し優良住宅の方へ誘導することができないか？

(正村県産材流通課長)

- ・優良住宅は国土交通省の事業であるが、担当の都市建築部と連携を取りながら県産材の需要拡大に努めたい。

#### 4 その他

##### 平成21年度木の国・山の国県民会議の進め方について

(事務局 平井技術課長補佐説明)

(伊藤委員)

- ・普及・教育部会と木づかい部会がオーバーラップする問題が多いので、専門部会間の交流ができる機会を作してほしい。

#### 閉会あいさつ

(渡辺林政部長)

- ・大変活発なご議論をありがとうございました。
- ・先ほどの路網整備14,000円/mの問題は、岐阜県が林野庁に提案して、全額国費となった。しかし、財務省からすると地方の事業に対して全額国費は認められないので、定額となった。国民からするとおかしな話であるが、まさにこのような議論が霞ヶ関で行われているのである。
- ・役所間同士の昔の考え方に依拠している部分は、ブレイクスルー的に破っていかないといけない。それは地方の声を挙げないと行けない。かといって、すべて国のせいにしてはいけない。
- ・県も森林組合もそれぞれ頑張っていないといけない。引き続きご意見をお願いしたい。

#### 【追加意見】

(伊藤委員)

「21年度施策の概要」に関する意見

短期的・直面的課題に対する単年度施策or単年度事業としては、十分に理解できるが、服部委員のご意見や都筑委員の「再造林」に関する意見にも関連しますが、長期的・多様な森林づくりについて常に議論し県民の皆さんによく見える形でお伝えしていく努力をもっと行っていただきたい。

また、ここに示された単年度事業も長期的な視点の中での位置づけを明確にして、わかりやすい形で県民の皆さんにお示しする努力が必要と考えます。